

「お互いさまタクシー」通信 第 19 号

「交通空白」の解消は全国規模の課題

2024 年 10 月から開始した「松本市交通空白地域等乗合タクシー事業補助金」の昨年度分の補助額が決定・入金されました（タクシー利用負担金 13,050 円[87 名分]、事務費 15,893 円、合計 28,943 円）。なお、本補助事業は今年度も継続しています。

国土交通省の「交通空白解消に向けた取組方針 2025」では、地域住民や観光客をはじめ「誰もが、行きたいときに、行きたいところへ

行くことのできる社会」の実現のため、「交通空白」を解消するための自治体向け支援ツールを作成し、ニーズに合った地域交通への転換を図るための「地域交通計画」見直しと、事業の評価・改善の必要性もアドバイスしています。

現在、市内でタクシーを活用した本補助事業を実施しているのは「お互いさまタクシー」事業のみです。移動支援推進委員会では、市に事業内容の評価・改善を求め続け、「多くの地域・町会で活用できるタクシーを活用した補助事業」になるように提案していきたいと考えています。

今後の予定

7 月 18 日	第 41 回茶話会 ふれあい健康教室
8 月 9 日	第 25 回推進委員会
8 月 22 日	第 42 回茶話会
9 月 13 日	敬老祝賀会 第 43 回茶話会

詳しくは、回覧をご覧ください。

FB「松本市放光寺町会」



活動内容は、フェイスブック「松本市放光寺町会」で紹介しています。

☆☆☆私たちは移動支援「お互いさまタクシー」を応援しています☆☆☆

http://www.cafeikoinomori.com

ギャラリー&カフェ憩の森



 @cafeikoinomori
  @cafegallery.ikoi
  Gallery&CAFE憩の森

木曜定休 10時～17時 松本市城山11-17 TEL38-7660

 法祥苑
  どころは
  三六
  SAGU

■葬儀式場
 ・法祥苑10斎場
 ・家族葬の心羽

■呉服
 ・三六

■法事・各種パーティ
 ・燦祥館 ・Pees

■ウェディング・レストラン
 ・レアールド セゾン・セージ

株式会社 アステック信州

本社 / 〒390-0835 長野県松本市高宮東1-28

■互助会のご相談 / 本社代表 0263-88-1177
 ■ウェディングのご相談 0263-29-1122
 ■お葬式のご相談(24時間対応) 0263-26-3211

公式HP 

茶話会を開催しました

原則として、毎月第3金曜日の10時より茶話会を開催しています。

第39回茶話会(5月17日)では、子ども会から小学生も参加して「牡丹餅」をつくり、一緒に味わい、「放光寺町会かるた」でかるた取りも行いました。第40回(6月20日)では、町内の食生活改善推進員に企画していただき、白板地区公民館調理室で「鶏団子の具沢山味噌汁とおはぎ風豆腐団子」をつくり、味わいました。

7月18日の第41回では地区担当保健士のもと「信州大学看護学専攻」実習生による「ミニ健康ワンポイント」講座で、フレイル予防について学び、8月22日の第42回茶話会では町内のサークル「うたの会」と懐かしい曲を一緒に歌う予定です。

ぜひ、ご参加ください。



自分自身の出来ることを引き出そう！

年を重ねると、以前のように出来ないことが増え、自信をなくし、ますます家にこもりがちになってしまいます。長い人生、『助ける』ことの方が多い時期もあれば、『助けられる』ことの方が多い時期もあります。出来ることを見つけ、出来ないところは助けてもらいながら、これまで自身で培ってきた出来ることを引き出せたら良いですね。これが「だれもが安心して住み続けられる町会」の在り方の一つではないでしょうか。まずは家から出ることを心がけ、たまには「お互いさまタクシー」を利用し活動範囲を広げてみませんか。

☆☆☆ お互いさまタクシーを使ってみました☆☆☆

第1地区 Vさん

通院に「お互いさまタクシー」を夫婦で利用しています。ともに運転免許証を持ち、自家用車もありますが、私が運転中に怖い思いをしたことと、夫の治療時、眼に麻酔を使わなければならないことがきっかけで利用するようになりました。説明会に参加し利用方法を聞いた時は「なんだか面倒だな」と思いましたが、利用してみると便利なしくみであることに感謝しています。他の町会の知人に「お互いさまタクシー」のことを話すと「このようなしくみがあれば助かるね」とうらやましがられました。これからも、自家用車と併用しながら、住み慣れた町会で暮らして行けることを願っています。